

第3次嬉野市総合計画 基本構想案

令和8年2月時点
佐賀県嬉野市

第1部 序論

はじめに
本計画の基本的な考え方
計画策定の背景

はじめに

1 総合計画の策定にあたって

｜策定の目的

市内に住む一人ひとりが賑わい（活気）も安らぎ（癒し）も感じとれるまちづくりを進めることで、住むことに対する誇りや愛着を持てる暮らしの実現を目指します。

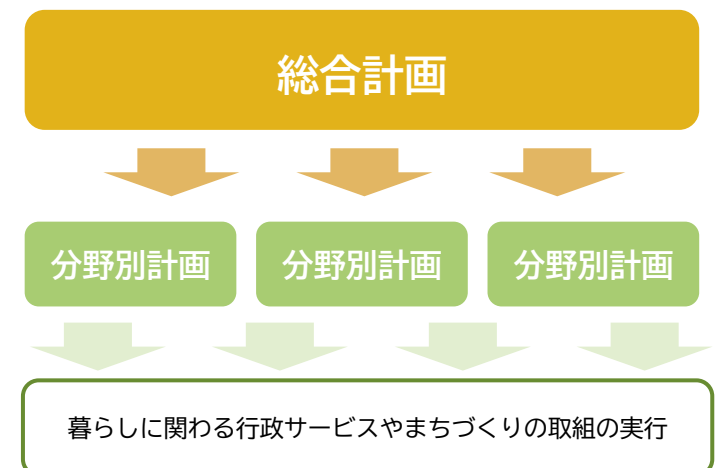
また、どちらの魅力も市外の人々に伝え、広げていながら、将来にわたって持続可能なまちを、市民の皆さんとともに築いていきます。

嬉野市では、平成 20 年度からまちづくりの大きな計画（第 1 次・第 2 次総合計画）をつくり、これまで計画にそってまちづくりを進めてきました。この間、人口減少や少子高齢化が進む中で、社会環境の変化に対応した施設や機関の再編・整備が進められてきました。一方で、新幹線の開業によって人の行き来が増え、地域が元気になる動きもありました。

今回つくる第 3 次総合計画（「本計画」）は、第 2 次総合計画での成果や残された課題をふまえて、社会の動きやこれからの見通しを考えながら、嬉野市の強みを生かし、これからの時代に合ったまちづくりを進めるための計画です。

｜総合計画の位置付け

総合計画とは、嬉野市が目指す将来の姿と、その実現のための基本の考え方をまとめた計画で、嬉野市のまちづくりの中で最も重要な計画です。市役所だけでなく、市民や地域で活動する団体、企業などが一緒に協力してまちづくりを進めるための指針としての役割もあります。



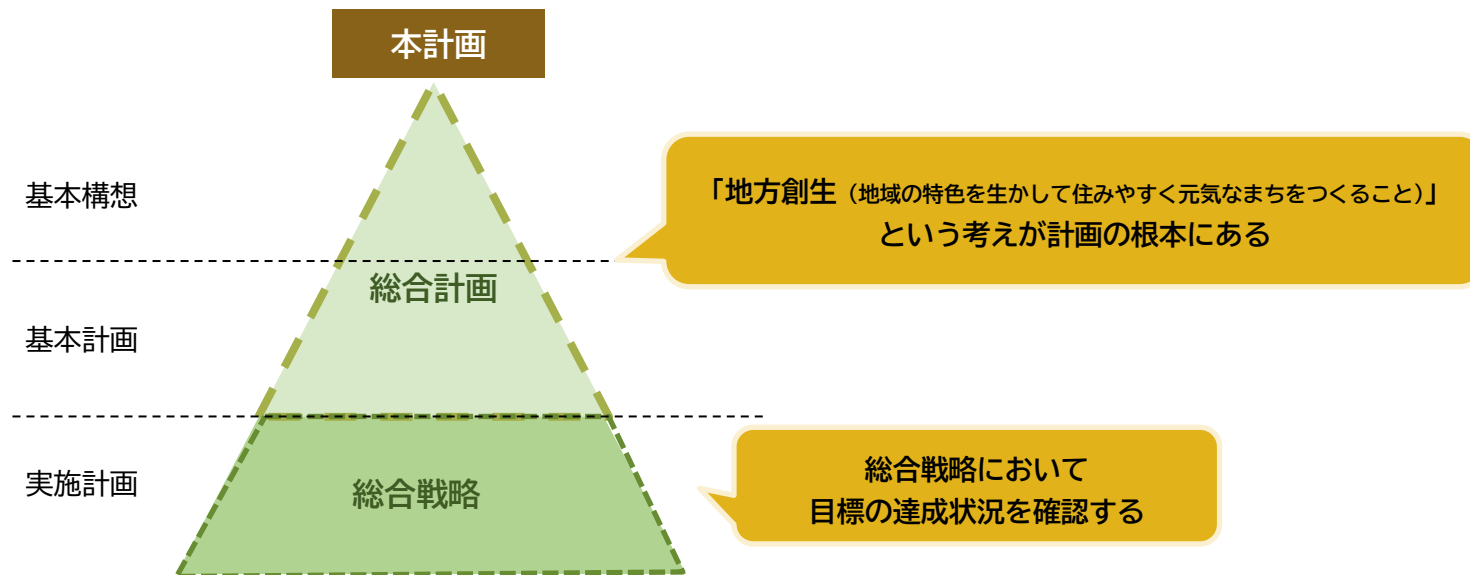
2 総合計画の構成・期間

構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つにわかれており、本冊子では基本構想と基本計画の内容を掲載しています。実施計画は別冊として、総合計画における具体的な事業をまとめ、総合戦略を兼ねるものとします。

- 基本構想 まちの将来像やまちづくりの進むべき方向性を定めるもので、基本となる考え（理念）や心構えを設定します。
- 基本計画 基本構想で示した目標に到達するための施策を示すもので、まちづくりの指針となります。
- 実施計画 基本計画に定められたまちづくりの指針に基づく具体的な事業を、年度ごとに定めるものです。

・本計画の構成イメージ



| 期 間

本計画の期間は以下のとおりです。

- 基本構想：令和8年度から令和17年度の10年間
- 基本計画：令和8年度から令和17年度の10年間
- 実施計画：総合戦略として5か年の計画とし、計画の進みを毎年確認し、その結果をふまえて毎年度計画の見直しを行う

年度	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
基本構想	基本構想 10 年間									
基本計画	基本計画 10 年間									
実施計画 (総合戦略)	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間
	← 総合戦略 5 年間 →					← 総合戦略 5 年間 →				

本計画の基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、2つの視点に基づき策定しています。

取組を確実に進め、 成果につなげる視点

■第2次総合計画の評価を踏まえた計画

これまでに取り組んできた第2次総合計画の内容を振り返り、成果と課題を把握し、その結果を、本計画に生かしています。

■その他の計画と整合する計画

国や県が決めている大きな方針や市のそれぞれの分野ごとの計画と方向がそろうようにしています。どの計画も同じ目標に向かって進められるようにしています。

■成果を評価できる計画

計画がどれくらい進んでいるかが分かるように、取組ごとに分かりやすい目標を決めています。目標とくらべて、進み具合を確認できる仕組みにしています。

社会の変化に応じて柔軟に対応し、 市民とともに進める視点

■時代の流れに対応する計画

人口が減っていることや少子高齢化、大きな災害が起きやすくなっていること、公共施設が古くなっていることなど、社会の変化に応じて進める計画にしています。

■市民意見を取りいれた計画

計画をつくるにあたって、市民アンケートやワークショップ、意見募集を通じて、市民のみなさんの声を計画にいかしています。

■市民目線でわかりやすく、見やすい計画

短く読みやすい文章を使い、全体の流れがひと目で分かるように構成を工夫しています。どの世代の人にもわかりやすく、見やすい計画になるよう心がけています。

計画策定の背景

1 時代の動き

嬉野市を取り巻く世の中の動きは、様々な面で大きく変化しつづけています。この計画を作る上で大切にしたい、今の時代に影響している代表的な動きをまとめます。

▶▶▶ 人口減少と少子高齢化

2008 年ごろから日本の人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。若い世代の都市部への転出や一人暮らしの増加が見られます。高齢者への生活サポートや介護の必要性が増加しています。

▶▶▶ 暮らし方や考え方の変化

人々の暮らし方や考え方は、ますます多様になっています。

テレワークや副業など柔軟な働き方が広がり、仕事と生活が両立しやすくなっています。また、性別に関係なく能力を発揮できるよう、女性管理職の登用や男性の育児休暇の取得も進んでいます。

▶▶▶ 地球にやさしいまちづくり

国は、2050 年までに二酸化炭素（CO₂）の排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指しています。これは、CO₂ を出さない「脱炭素」と、エネルギーを節約する「省エネ」を進めることです。市町村でも、地域資源の活用や太陽光など再生可能エネルギーの利用が進められています。

▶▶▶ 災害への備え

大雨や地震などの自然災害が全国で増えていきます。地球温暖化の影響もあり、災害は「予想外」ではなく、地域に住む一人ひとりが日ごろから災害への備えを意識することが大切です。

▶▶▶ デジタル技術の進化

AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などの技術が進み、便利で効率のよい取組が広がっており、市町村では、行政手続きのオンライン化や AI の活用で仕事の効率化が進んでいます。

一方、デジタルに慣れていない人が取り残される心配もあります。誰もが安心して技術を使える環境を整える必要があります。

▶▶▶ 心の豊かさの追求

（ウェルビーイングの向上）

ウェルビーイングとは、心も体も健康で、人とのつながりを感じながら、満足して暮らせる状態のことです。少子高齢化が進んだり、地域のつながりが弱くなったりする中で、人々が「幸せに暮らせる社会」をつくる取組が重視されています。

働く人が安心して働き続けられる環境づくりや、自治体による健康づくり・地域交流の支援など、心の豊かさを大切にする動きが広がっています。

▶▶▶ 未来を生き抜く力とこどもの権利

国では「こども基本法」により、すべてのこどもの権利を守り、こどもの意見をきちんと聞くことが定められています。今の社会は、変化が激しく先を予測しにくい時代と言われています。そのような中で、自分の力で未来を切りひらいていけるこどもを育てることが大切です。

また、学校・家庭・地域が協力し、こどもたちを社会全体で支えていくことも重要です。

2 嬉野市の動き

▶▶▶ 交通環境の変化とにぎわい創出への期待

令和4年（2022年）に西九州新幹線が開業し、嬉野市を取り巻く交通環境は大きな転換期を迎えました。一方で、駅と市内各地を結ぶ移動手段や回遊性の確保などが引き続き課題となっています。

こうした中、駅周辺では、人の流れを活かしたにぎわい創出に向けた動きが見られます。今後は、市民の移動の利便性向上や、新幹線を起点とした市内外の人の動きを活かす取組が求められています。

▶▶▶ 社会基盤・公共施設の新設

高度経済成長期以降に整備された道路、橋梁、水道、公共施設などの社会基盤の老朽化が進み、嬉野市では、中央体育館・市民センターの建設、公会堂や旧体育館の解体、うれしの茶交流館の新設など、公共施設の再編や整備を進めてきました。さらに、嬉野庁舎の老朽化に伴い新庁舎を新設しました。

▶▶▶ 施設・機関の再編と効率的な運営

学校の適正な規模や配置を目指す取組として、嬉野高校と塩田工業高校の統合が行われました。

今後は、教育機関に限らず、公共施設や各種機関についても、社会情勢や人口動態の変化を踏まえ、状況に応じた対応が求められます。行政においても庁舎の統合を行うことで、効率的な運営を図りました。

3. 国・県の動き

▶▶▶ 地域主体による地方創生の推進

国では、人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の実情に応じた取組を重視し、地方が主体となった地方創生を進める考え方が示されています。近年は、デジタル技術の活用や人材の確保・育成などを通じて、地域自らが課題解決に取り組む体制づくりを後押しする動きが進められています。

▶▶▶ 地域の特性を生かした 県民主体の地域づくり

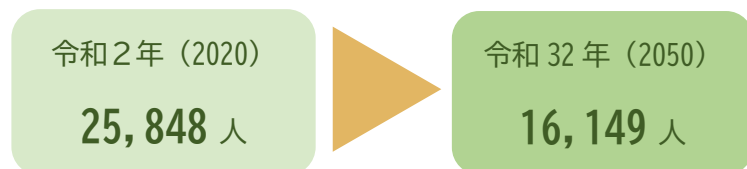
佐賀県では、総合計画において「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に掲げ、県民一人ひとりの暮らしの質の向上と、地域の特性を生かした持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

安全・安心な暮らしの確保、子育てや人材育成、産業の振興、文化・観光を通じた交流の促進など、分野横断的な施策を進めるとともに、市町や関係機関との連携を通じて、地域が主体となった取組を支える役割を担っています。

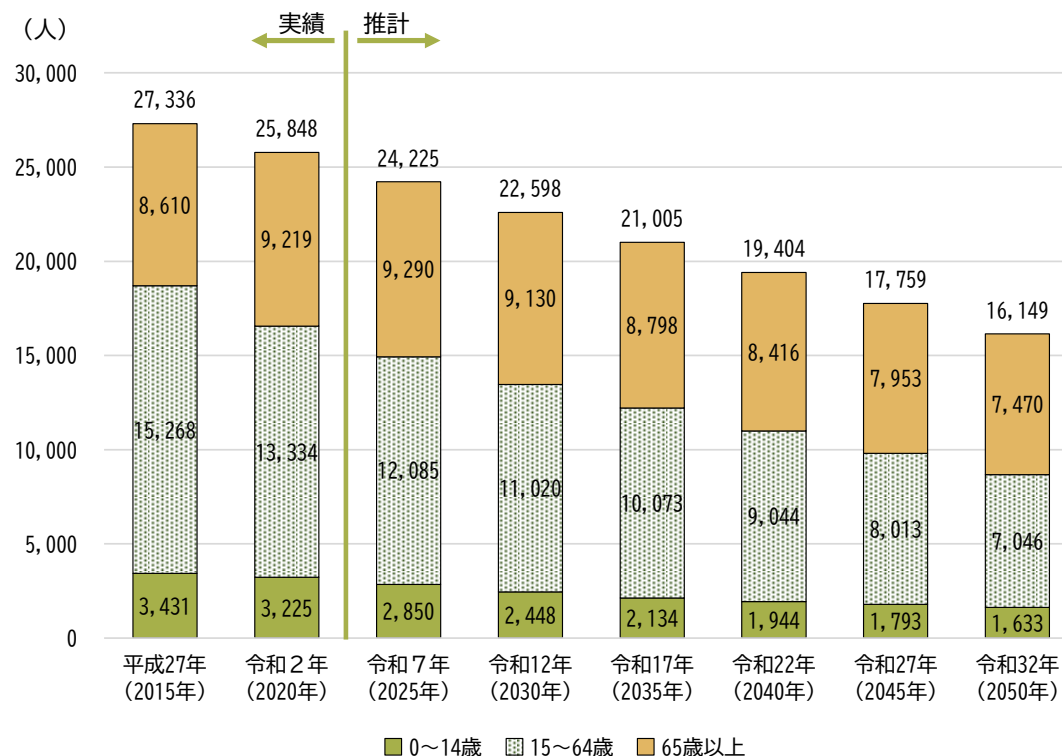
4 嬉野市の人口構成及び将来推計

| 人口の減り方と今後の見込み

本市の総人口は、令和2年（2020年）には25,848人でしたが、令和32年（2050年）には16,149人まで大きく減ってしまうと予想されています。平成27年と比べると約11,000人（約40.9%）の大幅な減少が予測されています。



人口を年齢区分ごとに見ると、まちを支える働き盛りの世代（15～64歳）は、これからおよそ半分にまで減ってしまうと予測されています。その一方で、高齢者（65歳以上）の割合は高いまま進む見込みです。このことから、嬉野市では、人口が大きく減ることと、高齢者の割合がさらに高くなるという「高齢化」が同時に進むことがわかります。



資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度）

人口動態

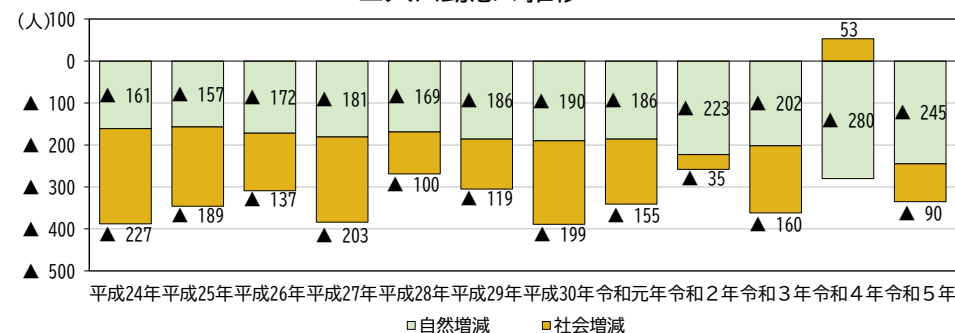
社会動態をみると、令和4年（2022年）を除いて、嬉野市から市外へ出ていく人（転出）の方が、入ってくる人（転入）よりも多い状態が続いています。また、自然動態では、毎年、生まれるこどもの数よりも、亡くなる人の数の方が多い状態（自然減）が続いています。特に令和2年（2020年）以降は、毎年200人を超える自然減となっており、人口が自然に減っていくスピードが速くなっています。

令和2年以降は、毎年200人の自然減。
令和4年を除き、転出者が転入者を上回っている状態。

男女別、年代別での転入・転出の状況についてみると、10代後半から20代前半の進学や就職の時期に、男女ともに市外へ出ていく（転出超過）傾向が目立っています。20代後半になると、男性は市内に戻ってくる人が一定数みられますが、女性は市外へ出ていく人がまだ多い状況です。

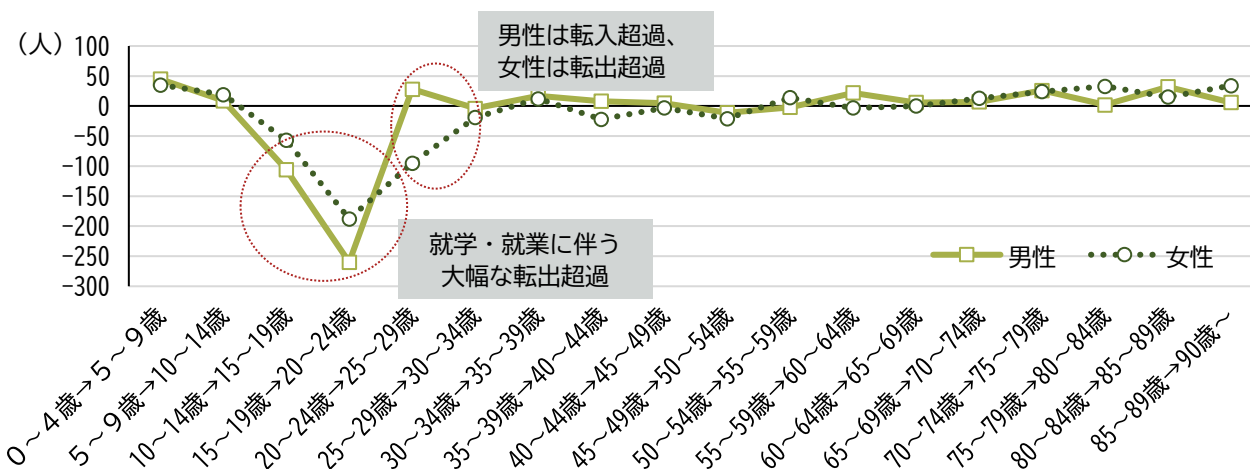
進学や就職を機に転出し、そのまま嬉野市へ戻らない傾向がみられる。

■人口動態の推移



資料：嬉野市市勢要覧資料編2024

■男女別・5歳階級別の純移動数（平成27（2015）年から令和（2020）2年）



資料：RESAS 地域経済分析システム

5 市民アンケートより

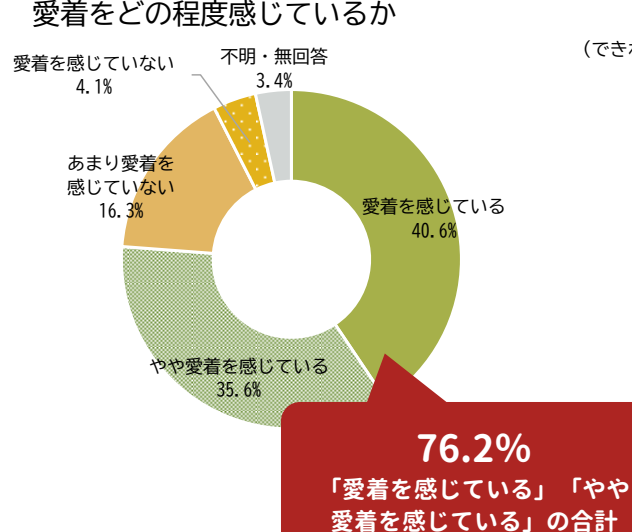
| アンケート概要

総合計画をつくるにあたって、市民の皆さんの意見を知るためにアンケートを行いました。アンケートでは、嬉野市の魅力や、住み続けたい気持ち、市の取組への評価などをうかがいました。

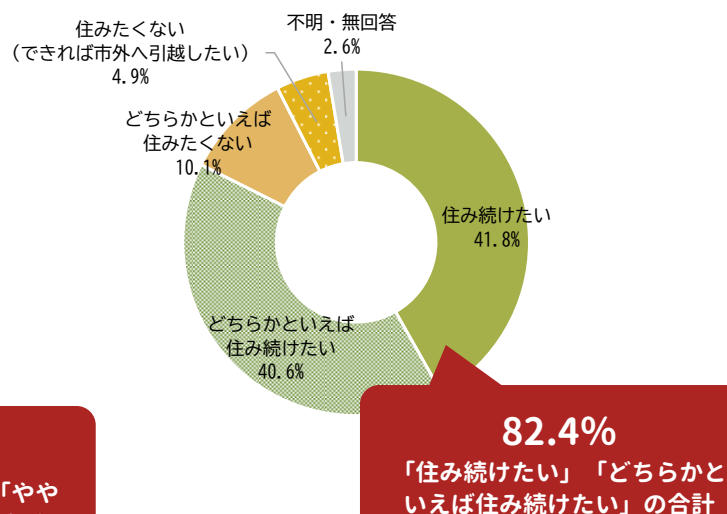
項目	市民アンケート	高校生世代向けアンケート
調査対象者	市内在住の18歳以上の方2,000人（無作為抽出）	市内在住の高校生世代（15～18歳）669人
調査期間	令和7年9月22日（月）～10月23日（木）	令和7年9月22日（月）～10月23日（木）
調査方法	郵送配布、郵送回収による本人記入方式 またはWEBフォームでの回答	WEBでの回答
有効回収数	1,251件（郵送970件、WEB281件）62.7%	318件 47.5%

市民アンケート結果

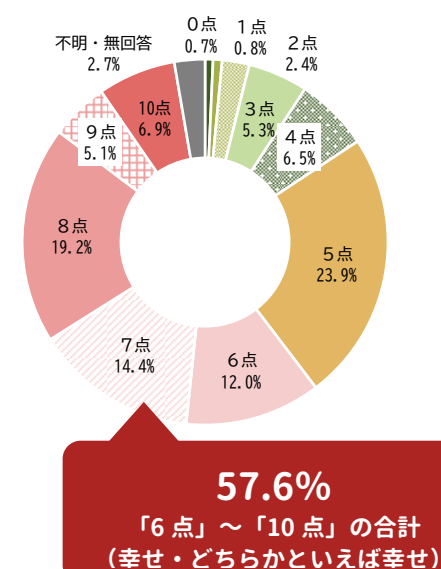
■嬉野市に対して「自分のまち」としての
愛着をどの程度感じているか



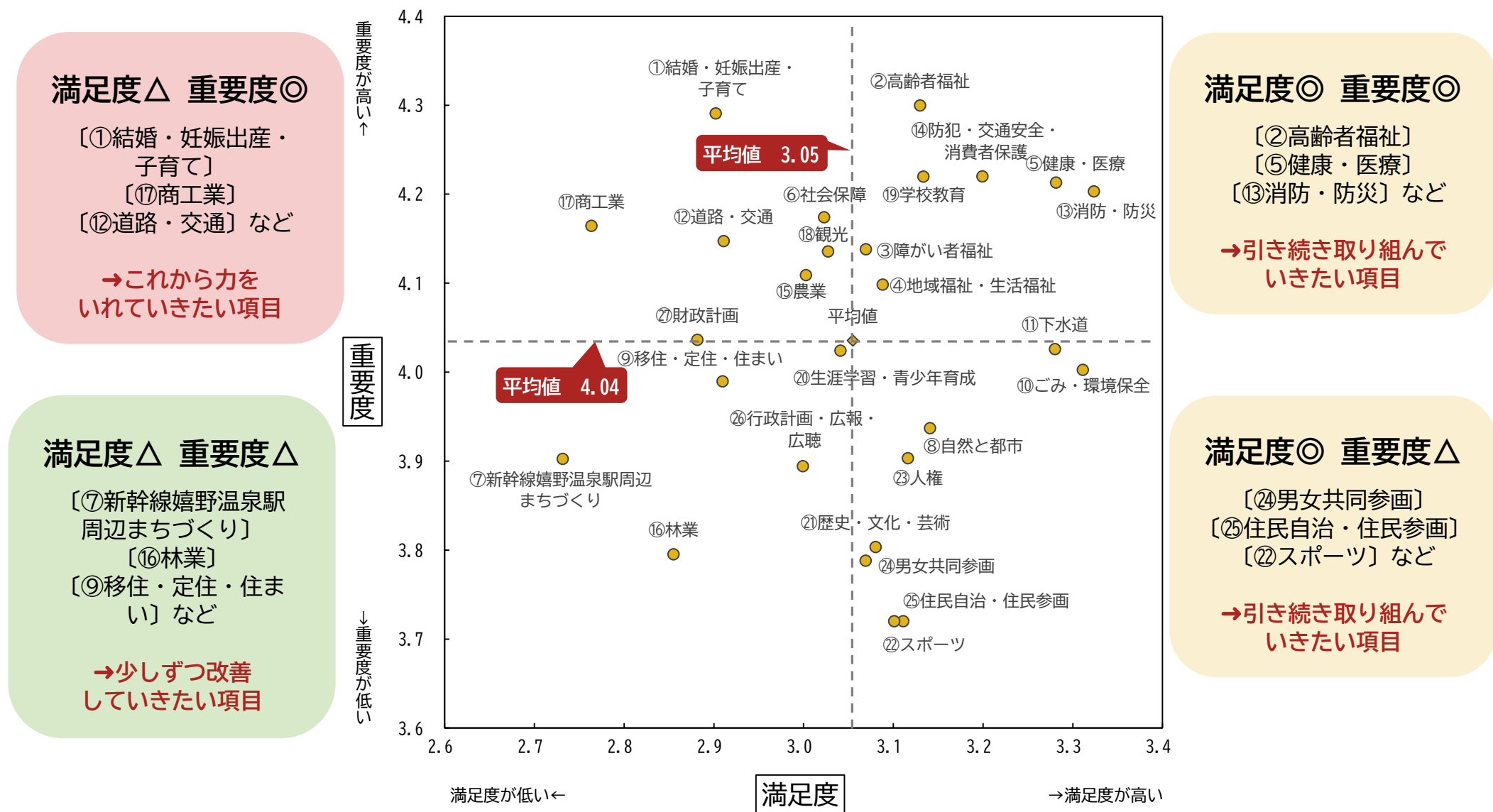
■これからも嬉野市に住み続けたいと思うか



■現在、どの程度幸せか

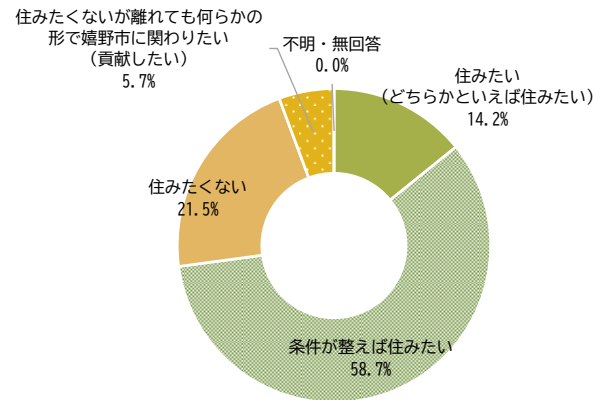


■嬉野市の分野別取組に対する満足度と重要度

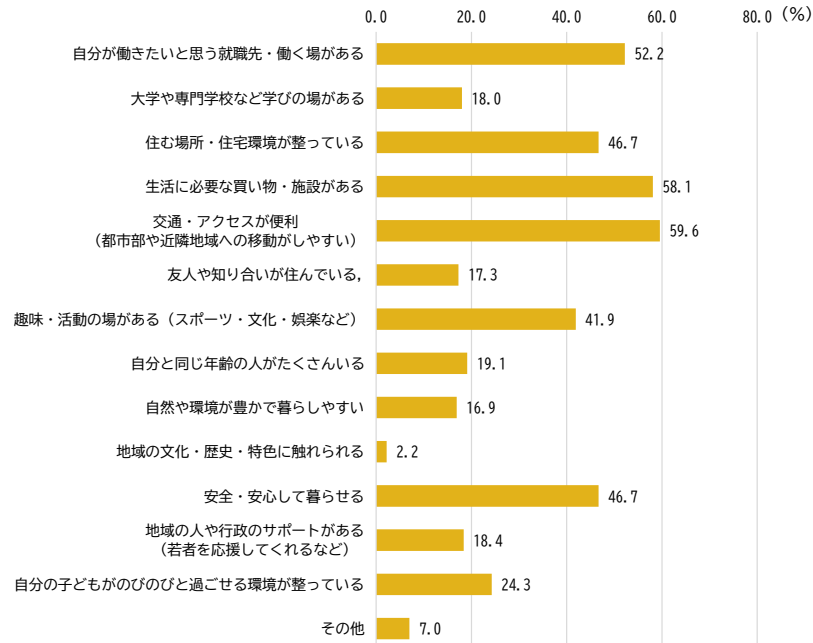


高校世代向けアンケート結果

■将来、嬉野市に住みたいと思うか



■どのようなことがあれば、嬉野市に住みたいと思うか



■嬉野市の魅力

「駅のデザインが好き」

自然・景観

「自然が豊か」「のどか」「星がきれい」など

人の温かさ・優しさ

「人の良さ」「地域とのつながり」「人柄がいい」「見守られている」など

特産品

「湯豆腐」「焼き物」など

うれしの茶

「お茶が美味しい」「抹茶」など

温泉

「日本三大美肌の湯」「足湯」「嬉野温泉」など

「夜の雰囲気が好き」

食べ物

「食べ物が美味しい」「ご飯屋さん」「安くて美味しい」「給食がおいしい」など

イベント・文化

「花火大会」「夏祭り」「伝統的な文化」「市民が共に楽しめる大規模なイベント」など

「商店街」

住みやすさ・暮らしやすさ

「安心できる」「治安が良い」「混雑しない」「福祉施設が多い」「規模がちょうどいい」など

6 現状・課題と将来展望

嬉野市を取り巻く現状と課題

- 社会の動き** ・ 地域を支える人が減り、助け合いや人とのつながりが弱まっている。
- 統計** ・ 2050 年までに人口が約 4 割減り、働く世代は半分になる見込み。
・ 高校卒業後の進学や就職で、10～20 代の若い人が市外に出ていくことが多い。
- アンケート** ・ 高校生は「働きたい仕事がない」「交通が不便」「学べる場所が少ない」と感じている。
- 社会の動き** ・ 働き盛り世代の減少で、仕事を支える人手が不足し、地域の経済が弱くなる
ことが心配される。
- 統計** ・ 市民アンケートで「商工業」は重要だが満足度が低く、これから力を入れるべき
分野としてあげられる。
- アンケート** ・ 高校生は、進路を選択する上で「自分が働きたいと思える仕事があるか」を最も
重視している。
- 社会の動き** ・ 地域のつながりが弱まる中、健康づくりや交流など「心身の豊かさ（ウェルビー
イング）」を高める必要がある。
- 統計** ・ 出生数より死亡数が多く、人口減少が続いている。
- アンケート** ・ 「結婚・妊娠・出産・子育て」は、満足度が低く、これから力を入れていくべき
分野としてあげられる。
- 社会の動き** ・ 大雨や地震が増え、行政だけでなく、地域に住む一人ひとりの備えが必要。
・ 手続きのオンライン化が進む一方、デジタル機器が苦手な人が取り残されるお
それがある。
- 統計** ・ 高齢者人口が増え、生活支援や介護ニーズが高まっている。
- アンケート** ・ 「道路・交通」は重要度が高いのに満足度が低い分野としてあげられる。

これから進めていきたいこと

若い人が集まる

魅力あるまちづくり

地域の強みを活かした

仕事と産業の活性化

未来を担うこどもが

笑顔で育つまち

安心・安全で支え合える

地域づくり

第2部 基本構想

まちをつくるそれぞれの想い
私たちの未来図
私たちのまちづくり

まちをつくるそれぞれの想い

まちづくりへの想いをもって嬉野市の未来を描くために、まちに住む人、まちに関わる人、そしてまちを支える人が想いを一つにし、ともにまちづくりを進めます。

まちに住む人

(市民)

思いやりと誇りを

未来へつなぐ

私たちは、互いを思いやり、支え合いながら、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

これまで受け継がれてきた嬉野の文化や自然の恵みを守りながら、次の世代へ誇りとともに引き継いでいきます。

まちに関わる人

(関係人口)

積極的に関わり

新たな価値を生み出す

まちに新しい視点やアイデアを取り入れながら、まちづくりを支える一員として積極的に関わります。

人と人とのつながりを大切にしながら、嬉野の未来に誇りを持てるような、新たな価値を生み出します。

まちを支える人

(行政)

変化に挑み、

未来をつくる

社会や経済の変化を感じながら、これまでのやり方にとらわれない柔軟な発想でまちの運営を担います。

嬉野にとって必要なこと、効果的なことを見極めながら、持続可能で活力あるまちの実現をめざします。

私たちの未来図

(将来像)

わくわくするにぎわいも。ほっとできる安らぎも。

本市では、これまでのまちづくりの取組を通じて、
人々の活動や交流を大切にしながら、まちのにぎわいを育んできました。
第1次および第2次総合計画に掲げてきた「歓声が聞こえる」「歓声が響き合う」まちの姿は、
人々の関わりの中で育まれてきたにぎわいや活力を重んじる、本市の歩みを象徴するものです。

本市では、そうした価値を受け継ぎながら、新たな取組や挑戦が生まれる環境を整え、
前向きな変化を実感できるまちづくりをさらに進めていきます。
あわせて、温泉や自然、地域のつながりの中で培われてきた、
ほっとできる暮らしの安らぎは、これからも大切にしていきます。

市内に住む一人ひとりが、新しい動きや人との関わりの中で前向きな変化を感じながら、
日常の中で安心して暮らし続けられるまち。
その実現に向けて、人や交流の新たな流れを生み出し、地域に根ざしたしごとを通じて誇りと活力を育み、
未来を担う世代が笑顔で暮らせる環境と、誰もが安心して支え合える地域づくりを進めることで、
将来にわたって持続可能なまちの実現を目指します。

将来像の実現に向けた合言葉として、次のフレーズを設定します。

うれしいは、ここから。 - UReShiNo -

嬉野という場所から始まる一つひとつの取組や想いを、

Universal（誰にとっても）、

Relationship（つながり）、

Sharing（分かち合い）、

Now & Ongoing（いまから、これからも）

という考え方のもとで重ねていくことで、

市民だけでなく、市外から訪れる人や関係する人にも魅力が伝わるまちを創出していきます。

私たちのまちづくり

1. 基本目標

嬉野の未来図の実現に向けて、嬉野のまちづくりに必要となる実現したい4つの目標を以下に示します。

1. 新しい“ひと”の流れ を生み出し、魅力あふれる まちへ進化しよう

これから目指すまちづくりは、「ひと」を
ひきつけ、定住・交流へとつながるまちづくり
です。多様な「ひと」が交流し、新しい活力が
生まれる環境を整えます。

3. 未来を担う世代が笑顔で 暮らせる“まち”を育もう

こどもの豊かな成長を地域全体で支え、未来
を切りひらく力を育むまちを目指します。
こどもたちがこのまちで自らの可能性を信
じ、いきいきと挑戦できる環境を整えます。

2. “しごと”を通じて、地域 の誇りと活力を育てよう

「しごと」のあり方は時代とともに変化し、内
容だけでなく、働き方や「しごと」への向き合
い方も多様化しています。働きがいと地域への
誇りを育む環境を整備します。

4. 誰もが安心して支え合いな がら暮らせる“地域”を築こう

生活環境を整え、災害に強く、助け合いの輪が広が
る地域づくりを目指します。誰もが安心して暮らせ
る「地域」を、市民と行政が協働し築き上げます。

2. 基本方針

嬉野市では、将来にわたり市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指し、基本目標を達成するため、まちづくりを進めていくための6つの大きな方向性を以下に示します。

基本方針1

支え合いで笑顔あふれる、
やさしいまちづくり

高齢者やこども、障がいのある方などすべての人が安心して暮らせるよう、福祉・健康施策を充実します。地域で支え合う仕組みづくりや、健康づくり・生活支援の取組を進めます。

基本方針2

自然とまちが調和し、
心がなごむまちづくり

自然を大切にしながら、まちの景観や緑を整え、エネルギーを節約するまちづくりを進めます。市民がほっとできる環境を目指します。

基本方針3

安全・安心で、暮らしに
うるおいあるまちづくり

防災・防犯対策を強化し、快適で健やかな生活環境を整備します。誰もが安心して暮らせるまちを目指し、地域全体で支える取組を進めます。

基本方針4
**にぎわいと活力あふれる、
未来へ誇るまちづくり**

地域の産業を伸ばし、観光や交流を広げて、にぎわいと活力のある経済をつくれます。市民や事業者が未来へ誇れるまちを目指します。

基本方針5
**しなやかでたくましい、
未来を育むまちづくり**

教育や文化、スポーツ活動を通じて、こどもや若者がしなやかでたくましく育つ環境を整備します。学びと遊びの両立を支え、未来を担う人材を育みます。

基本方針6
**ともに創り、「うれしい」
が広がるまちづくり**

市民、団体、行政が一緒になってまちづくりに参加し、うれしさや楽しさが広がる仕組みをつくれます。協働や自発的な取組を推進し、みんなで創るまちを目指します。

3. 総合計画の体系図

〈将来像〉

わくわくするにぎわいも。ほっとできる安らぎも。

【基本目標】

1. 新しい“ひと”の流れを生み出し、魅力あふれるまちへ進化しよう
2. “しごと”を通じて、地域の誇りと活力を育てよう
3. 未来を担う世代が笑顔で暮らせる“まち”を育もう
4. 誰もが安心して支え合いながら暮らせる“地域”を築こう

基本方針1

支え合いで
笑顔あふれる、
やさしい
まちづくり

〈基本施策〉

- ①子育て・児童福祉
- ②高齢者福祉
- ③障がい者福祉
- ④地域福祉・生活福祉
- ⑤健康・医療
(社会保障含む)

基本方針2

自然とまちが
調和し、
心がなごむ
まちづくり

〈基本施策〉

- ①自然と都市景観
- ②環境保全
- ③脱炭素社会

基本方針3

安全・安心で、
暮らしに
うるおいある
まちづくり

〈基本施策〉

- ①消防・防災
- ②防犯・交通安全
消費者保護
- ③移住・定住・住まい
- ④下水道
- ⑤道路・交通

基本方針4

にぎわいと
活力あふれる、
未来へ誇る
まちづくり

〈基本施策〉

- ①農業
- ②林業
- ③商工業
- ④観光

基本方針5

しなやかで
たくましい、
未来を育む
まちづくり

〈基本施策〉

- ①学校教育
- ②生涯学習・
青少年育成
- ③歴史・文化・芸術
- ④スポーツ

基本方針6

ともに創り、
「うれしい」
が広がる
まちづくり

〈基本施策〉

- ①人権・男女共同参画
(多文化共生含む)
- ②住民自治・住民参画
- ③行政計画・広報
・広聴(DX含む)
- ④財政計画

強い経済 豊かな生活環境 選ばれる地方 の3つの観点から総合戦略・実施計画を組み立て